第 95 回定時株主総会

ウェブサイト掲載事項

2019 年度　（2019 年４月　１日から 2020 年３月 31 日まで）

■事業報告
「会社の新株予約権に関する事項」
「業務の適正を確保するための体制」

■連結計算書類
「連結持分変動計算書」
「（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書」
「連結注記表」

■計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

三菱重工業株式会社

法令及び当社定款第 16 条に基づき、当社ウェブサイト
（https://www.mhi.com/jp/finance/stock/meeting/）
に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

会 社 の 新 株 予 約 権 に 関 す る 事 項

当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の概要等

名称 （発行決議日）	各新株予約権の目的となる株式の種類及び数	各新株予約権の発行価額	各新株予約権の行使価額	新株予約権の行使期間	監査等委員でない取締役の新株予約権の保有状況
第４回新株予約権 (2006 年７月 31 日)	当社普通株式 100 株	412,000 円	1,000 円	2006 年８月 18 日から 2036 年６月 28 日まで	18 個 （1 名）
第５回新株予約権 (2007 年７月 31 日)	当社普通株式 100 株	793,000 円	1,000 円	2007 年８月 17 日から 2037 年８月 16 日まで	10 個 （1 名）
第６回新株予約権 (2008 年７月 31 日)	当社普通株式 100 株	410,000 円	1,000 円	2008 年８月 19 日から 2038 年８月 18 日まで	29 個 （1 名）
第８回新株予約権 (2009 年７月 31 日)	当社普通株式 100 株	295,000 円	1,000 円	2009 年８月 18 日から 2039 年８月 17 日まで	40 個 （1 名）
第９回新株予約権 (2010 年７月 30 日)	当社普通株式 100 株	268,000 円	1,000 円	2010 年８月 18 日から 2040 年８月 17 日まで	44 個 （1 名）
第 10 回新株予約権 (2011 年 11 月 30 日)	当社普通株式 100 株	270,000 円	1,000 円	2011 年 12 月 16 日から 2041 年 12 月 15 日まで	66 個 （1 名）
第 11 回新株予約権 (2012 年７月 31 日)	当社普通株式 100 株	225,000 円	1,000 円	2012 年８月 17 日から 2042 年８月 16 日まで	79 個 （1 名）
第 12 回新株予約権 (2013 年７月 31 日)	当社普通株式 100 株	435,000 円	1,000 円	2013 年８月 20 日から 2043 年８月 19 日まで	61 個 （1 名）
第 15 回新株予約権 (2014 年７月 31 日)	当社普通株式 100 株	564,000 円	1,000 円	2014 年８月 19 日から 2044 年８月 18 日まで	111 個 （2 名）

（注）１．当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役には新株予約権を付与しておりません。
２．各新株予約権の発行価額は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。

業 務 の 適 正 を 確 保 するための 体 制

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議の内容は、以下のとおりであります。

1．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

2．前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

3．取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
(1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
(2) グループ会社の取締役等は、第12号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
(3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。

4．前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。

5．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第 399 条の2第4項に基づき適切に処理する。

6．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。

7．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。

(2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

8．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。

(2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

9．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。

(2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

(3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

10．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。

(2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

11．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。

(2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

12．企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効

率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。

(2) 当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。

(3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

１．監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み

・監査等委員会の監査業務等を補助するため、社内規程に基づき監査等委員会室を設置し、専属のスタッフを配置しております。また、同規程において、専属のスタッフについて執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けております。

・監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な予算を適切に確保するとともに、費用等の支払いを行っております。

・常勤の監査等委員からあらかじめ要請を受けた重要会議への出席機会や文書の提供について、適切に対応しているほか、監査等の観点から重要な案件については、常勤の監査等委員又は監査等委員会に対して個別に報告を実施しております。

・常勤の監査等委員との間では業務執行部門幹部及び内部監査部門が定期的に情報共有を行っているほか、監査等委員会は、定期的に及び必要に応じ都度、会計監査人との意見交換を行っております。

・内部通報制度により通報を受けた内容等については、その全件について、常勤の監査等委員に対して報告を行っております。また、内部通報者について、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しております。

２．取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み

・コンプライアンスに関する取組みとして、国内外を問わず当社グループの全ての役員・社員を対象とした「三菱重工グループ グローバル行動基準」を制定するとともに、コンプライアンス委員会の定期的な開催、各種社内規程の整備、法令遵守推進教育の実施、各部門の課題を踏まえた内部監査の実施等に努めております。

・当事業年度においては取締役会を 16 回開催し、コンプライアンス施策を含め、各議事に対し審議を尽くしているほか、社外取締役と取締役社長のみを構成員とする「役員指名・報酬諮問会議」や、社外取締役のみによる会合を開催し、企業統治に関する事項を中心に社外取締役の意見を広く聴取するなど、当社経営の健全性・透明性を高める取組みを実施しております。

３．取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

・取締役会議事録をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に記録の上、取

締役の求めに応じて常時閲覧できるよう管理しております。また、情報漏えいや消失等を防ぐために適切な措置を講じており、定期的に当該措置に係る点検を行っております。

４．損失の危険の管理に関する取組み

・戦略的事業評価制度に基づくポートフォリオマネジメントにより、各事業に見合った経営資源の配分等を行っております。

・事業に係るリスク管理を担う専門的組織にて、受注商談等に関する入口審議やモニタリングを行うとともに、顕在化した重大リスクを担当し、事案解決のため関係部門と協力して適切に対応を行っております。

・事業リスクマネジメントの体制・プロセス等を規定する規則に基づき事業リスクマネジメント委員会を開催し、事業リスクマネジメントのフレームワークや強化施策の進捗状況等について確認・議論を行っております。

・新型コロナウイルス感染症に対応すべく、社内規定に基づき社長を本部長とする対策本部を立ち上げ、各種施策を遂行しております。

５．取締役の職務執行における効率性確保に関する取組み

・取締役会において全社的な経営方針・経営目標である事業計画を策定し、取締役社長以下の業務執行体制が当該計画に掲げられた目標の達成に努めるとともに、その進捗状況については定期的に取締役会において報告を行っております。なお、当事業年度においては、取締役会にて 2018 事業計画の進捗状況についてモニタリングを行うとともに、次期事業計画に関する議論を行っております。

・定款の規定に基づき重要な業務執行の決定の一部を取締役社長に委任するとともに、取締役会で審議すべき事項に関する基準を取締役会規則において定め、取締役の職務執行の効率性・機動性の向上を図っております。

６．企業集団における業務の適正性確保に関する取組み

・グループ会社の管理責任体制等について社内規程を定め、グループ会社における経営上の重要事項について報告を受けております。

・前記の「２．取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み」及び「４．損失の危険の管理に関する取組み」については、各グループ会社においても概ね同様の内容を実施しております。また、グループ会社においても内部監査を行い、当社の内部監査部門がその実施状況を確認しております。

以　上

連結持分変動計算書　2019年４月１日から2020年３月31日まで

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2019年4月1日残高	265,608	185,302	△ 5,572	888,541	96,998	1,430,878	317,943	1,748,821
会計方針の変更				△ 19,302	△ 10	△ 19,313	△ 814	△ 20,128
修正再表示後の残高	265,608	185,302	△ 5,572	869,238	96,987	1,411,564	317,128	1,728,693
当期利益				87,123		87,123	20,161	107,284
その他の包括利益					△ 95,324	△ 95,324	△ 5,291	△ 100,616
当期包括利益合計				87,123	△ 95,324	△ 8,201	14,869	6,668
利益剰余金への振替				△ 22,287	22,287	-		-
自己株式の取得			△ 14			△ 14		△ 14
自己株式の処分		57	467			524		524
配当金				△ 47,016		△ 47,016	△ 5,866	△ 52,883
非支配持分に付与されたプット・オプション		11,214				11,214	8,912	20,127
非支配持分との取引等		△ 146,568			△ 1,816	△ 148,385	△ 259,449	△ 407,835
その他		△ 337	△ 253	△ 750		△ 1,341	△ 3,862	△ 5,204
所有者との取引額合計	-	△ 135,634	198	△ 47,766	△ 1,816	△ 185,019	△ 260,265	△ 445,285
2020年３月31日残高	265,608	49,667	△ 5,374	886,307	22,133	1,218,343	71,732	1,290,076

（ご参考） 連結キャッシュ・フロー計算書　2019年４月１日から2020年３月31日まで

（単位：百万円）

	当年度	前年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	△ 32,660	195,059
減価償却費、償却費及び減損損失	323,967	202,789
金融収益及び金融費用	2,324	7,234
持分法による投資損益（△は益）	△ 12,898	△ 10,937
有形固定資産及び無形資産売却損益（△は益）	△ 978	△ 41,218
有形固定資産及び無形資産除却損	7,842	6,519
営業債権の増減額（△は増加）	65,082	34,863
契約資産の増減額（△は増加）	46,447	115,185
棚卸資産及び前渡金の増減額（△は増加）	39,162	17,229
営業債務の増減額（△は減少）	△ 27,859	51,014
契約負債の増減額（△は減少）	△ 34,185	△ 33,589
引当金の増減額（△は減少）	△ 12,559	45,522
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 126	2,162
南アフリカプロジェクトに係る補償資産の増減額(△は増加)	131,777	△ 110,615
その他	8,715	△ 15,464
小計	504,051	465,759
利息の受取額	7,218	5,149
配当金の受取額	14,903	15,232
利息の支払額	△ 10,444	△ 8,074
法人所得税の支払額	△ 63,164	△ 57,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,564	420,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△ 246,291	△ 224,263
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	31,133	43,509
投資(持分法で会計処理される投資を含む)の取得による支出	△ 13,924	△ 8,547
投資(持分法で会計処理される投資を含む)の売却及び償還による収入	23,981	26,975
子会社の取得による支出	△ 28,733	-
子会社の売却による収入	1,652	-
短期貸付金等の純増減額（△は増加）	201	△ 417
長期貸付けによる支出	△ 807	△ 2,669
長期貸付金の回収による収入	237	1,165
その他	△ 7,015	2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 239,566	△ 161,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の純増減額（△は減少）	△ 19,800	△ 60,613
長期借入れによる収入	65,341	7,039
長期借入金の返済による支出	△ 45,506	△ 68,439
社債の償還による支出	△ 65,000	△ 30,000
非支配持分からの払込による収入	19	1,749
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△ 13,908	-
親会社の所有者への配当金の支払額	△ 46,933	△ 41,888
非支配持分への配当金の支払額	△ 5,837	△ 7,781
債権流動化による収入	145,264	169,271
債権流動化の返済による支出	△ 192,502	△ 218,519
リース負債の返済による支出	△ 23,256	△ 17,135
その他	△ 2,332	△ 4,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 204,452	△ 271,002
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△ 10,153	△ 3,478
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 1,608	△ 16,001
現金及び現金同等物の期首残高	283,235	299,237
現金及び現金同等物の期末残高	281,626	283,235

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその連結子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第 120 条第１項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成している。なお、同項後段の規定により、IFRS で求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社　262 社

主要な連結子会社　「事業報告」の「9.重要な子会社の状況」に記載のとおり

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社　32 社

主要な持分法適用会社　Framatome S.A.S.、
MHI Vestas Offshore Wind A/S

なお、当社グループは三菱マヒンドラ農機株式会社の議決権の 50%超を保有しているが、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。

また、Framatome S.A.S.については、当社グループの議決権保有率が 20%未満であるものの、同社の役員構成などから、当社グループの重要な影響力が認められると判断し、持分法適用の関連会社としている。

さらには、新菱冷熱工業株式会社については、当社グループの議決権保有率が 20%超であるものの、当連結会計年度において同社株主と新たに締結した株主間協定の内容及び役員構成の見直しを踏まえ、当社グループの影響力が低下したと判断し、当連結会計年度末に持分法の適用から除外している。

4. 会計方針に関する事項

(1)金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識している。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識している。

①非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、負債性金融商品については、すべて以下の要件を満たすため償却原価で測定している。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

資本性金融商品については公正価値で測定している。

非デリバティブ金融資産は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する場合を除き、公正価値に取引費用を加算した額で測定している。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定している。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目

的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定を行うかを決定している。

当初認識時において、FVTOCI の金融資産（Fair Value Through Other Comprehensive Income（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する）金融資産）に指定した資産については、当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識している。FVTOCI の金融資産の認識を中止した場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を利益剰余金に振り替えている。FVTOCI の金融資産からの配当金は原則として、純損益として認識している。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、当該金融資産の認識を中止している。

②非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類している。償却原価で測定される金融負債は、当初認識時に、公正価値から取引費用を控除した額で測定している。

当初認識後は、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

非デリバティブ金融負債の契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合、非デリバティブ金融負債の認識を中止している。

③デリバティブ取引及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用している。

デリバティブ取引は、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に費用として認識している。当初認識後は、公正価値で測定し、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定する場合を除き、公正価値の変動額を純損益として認識している。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っている。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価している。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす為替及び金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段として指定したデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識している。

なお、通貨スワップ契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベーシス・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベーシス・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額を、ヘッジコストとして、その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に認識している。

その他の資本の構成要素に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一の期間において、純損益に振り替えている。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、非金融資産の当初の取得原価の修正として処理している。また、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施したデリバティブ取引についてヘッジコストを認識した場合には、その他の資本の構成要素に累積されたヘッジコストの累計額を、ヘッジ手段からのヘッジ調整が純損益に影響を与える可能性のある期間にわたって、規則的かつ合理的な基準で純損益に振り替えている。

なお、予定取引の発生が高いとは言えなくなった場合、ヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を純損益に振り替えている。

④金融商品の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定している。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12 か月の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識している。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識している。

信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられる。なお、損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識している。

(2)棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定している。原価とは購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含めた金額である。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額である。

棚卸資産の評価方法は以下のとおりである。

商品及び製品・・・主として移動平均法

仕掛品・・・主として個別法

原材料及び貯蔵品・・・主として移動平均法

(3)有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示している。取得原価には資産の取得に直接関連する費用及び解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用を含めている。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	2 年－60 年
機械装置及び運搬具	2 年－20 年
工具、器具及び備品	2 年－20 年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(4)無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で償却している。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

ソフトウェア	3 年－10 年
企業結合で認識した技術	7 年－20 年
企業結合で認識した顧客関係	2 年－13 年
その他	3 年－15 年

耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示している。

当社グループの開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合

にのみ、資産計上している。

・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図

・無形資産を使用又は売却できる能力

・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理している。償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5)リース

①貸手としてのリース

契約上、資産の所有に伴う実質的なすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類している。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類している。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額を「営業債権及びその他の債権」として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定の利子率で配分し、その帰属する年度に認識している。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり定額法で認識している。

②借手としてのリース

借手としてのリースは、原則としてオンバランス処理することとし、リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産と、リース料を支払う義務を表すリース負債を認識している。当社グループでは使用権資産とリース負債を次のとおり測定している。

なお、残存リース期間が 12 ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、認識の免除規定を適用している。

・使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定している。当初認識後は原価モデルを適用し、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定している。

なお、使用権資産は耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却している。

・リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、未払リース料の現在価値で測定している。現在価値の算定に用いる割引率は、リースの計算利子率を適用しているが、計算利子率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利子率を用いている。なお、各契約に原資産を購入するオプションやリース期間の延長、解約のオプションが付与されていて、そのオプションを行使する見通しに変化が生じた場合には、リース負債を再測定している。

当社グループは、連結財政状態計算書において、「使用権資産」は他の資産とは区分して表示し、リース負債は「社債、借入金及びその他の金融負債」に含めて表示している。

(6)非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産については、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っている。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、年に一度定期的に減損テストを行うほか、減

損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っている。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定している。資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合に、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定している。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

また、のれんを除く減損損失を認識した非金融資産については、減損損失が戻入れとなる可能性について、報告期間の末日に再評価を行っている。

(7)引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金を認識している。その際、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定している。

また、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識している。

なお、引当金の繰入と外部からの補填を同じ報告期間において認識した場合には、連結損益計算書においては、両者を純額で表示している。

(8)退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けている。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に大別される。それぞれの制度に係る会計方針は次のとおりである。

①確定給付制度

確定給付制度については、制度ごとに、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、確定給付制度債務の現在価値を算定する。そして当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債（資産）として認識している。この計算における資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としている。確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は将来の給付支払の見積時期に対応した連結会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定している。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識し、確定給付負債（資産）の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えている。

②確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る掛金は、従業員がサービスを提供した時点で費用として純損益で認識している。

(9)企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理している。取得に直接起因する取引費用は、発生時に費用として処理し、被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識している。

のれんは、取得日時点で測定した被取得企業に対する取得対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定している。取得対価の公正価値が取得資産及び引受負債の純認識額よりも小さかった場合

には、純利益として認識している。当該企業結合にあたって、当社グループから移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日の公正価値で測定され、上述の取得対価の一部として含まれる。

非支配持分の測定は、主として、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合に基づく方法（購入のれんアプローチ）を採用している。

(10)外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又は当該レートに近似するレートで当社及び当社の子会社の機能通貨に換算している。

報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間の末日の為替レートで換算している。

換算又は決済により生じる為替差額は純損益として認識している。ただし、FVTOCI の金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

在外営業活動体の資産及び負債については報告期間の末日の為替レート、収益及び費用については為替レートの著しい変動がない限り、期中平均為替レートを用いて日本円に換算している。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替差額はその他の包括利益で認識している。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の資本の構成要素に認識した累積的換算差額を純損益に振替えている。

(11)収益

当社グループでは、IFRS 第９号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

ステップ１ ：顧客との契約を識別する。

ステップ２ ：契約における履行義務を識別する。

ステップ３ ：取引価格を算定する。

ステップ４ ：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５ ：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において、その支払を受ける時点にかかわらず認識し、契約上の支払条件を考慮の上、税金控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定している。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識し、その後関連する財やサービスの顧客への移転に合わせて規則的に償却している。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものを指す。

当社グループの収益認識の要件は以下のとおりである。

①製品の販売

物品の販売からの収益については、顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で認識している。物品の販売からの収益は、顧客との契約において約束した対価から、返品、値引き、割戻し及び第三者のために回収した税金等を控除した金額で測定している。

②役務の提供・工事契約

契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する役務の提供契約又は工事契約については、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占

める割合に基づき見積っている。

(12)事業利益

連結損益計算書における「事業利益」は、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する指標として表示している。「事業利益」は「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」を控除し、「持分法による投資損益」及び「その他の収益」を加えたものである。

「その他の収益」及び「その他の費用」は、受取配当金、固定資産売却損益、固定資産減損損失等から構成されている。当社グループが保有する株式及び出資金のうち、他社との協業など事業運営上の必要性から長期間にわたり継続保有するものに係る受取配当金は、事業の成果として事業利益に含めて表示している。なお、受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識している。

(13)金融収益及び金融費用

「金融収益」、「金融費用」は、受取利息、支払利息、為替差損益、デリバティブ損益（その他の包括利益で認識される損益を除く）等から構成されている。受取利息、支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識している。

(14)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

会計方針の変更に関する注記

IFRS 第 16 号「リース」の適用

当社グループは、当第 1 四半期連結会計期間の期首より IFRS 第 16 号「リース」（以下、「IFRS 第 16 号」という。）を適用している。IFRS 第 16 号では、契約で取り決めた対価の支払いと引き換えに、特定の資産の使用を支配する権利を、一定期間にわたり移転する契約をリースと定義している。また、IFRS 第 16 号では、借手のリースを原則としてオンバランス処理する単一の会計モデルが導入され、借手は原資産を使用する権利を表す使用権資産と、リース料を支払う義務を表すリース負債を認識することが求められる。IFRS 第 16 号適用後の当社グループのリース取引に係る会計方針は注記 4「会計方針に関する事項」(5)リースに記載のとおりである。

当社グループでは、IFRS 第 16 号を適用するにあたり、上記方針を各リース契約の締結時に遡って適用する方針を選択した。これに伴い、2019 年 4 月 1 日以前の連結計算書類に与える影響額は、連結持分変動計算書において、「会計方針の変更による累積的影響額」として表示している。

なお、当社グループは、IFRS 第 16 号適用開始日前のリース取引の判定に関する実務上の便法を採用している。従って、適用開始日前に締結された契約が、リース、又はリースを含んだ契約であるか否かについては、従前の IAS 第 17 号に基づく判定を引き継いでいる。また、適用開始日前に締結されたセール・アンド・リースバック取引については従前の処理を継続している。他方、適用開始日以降に締結、又は変更された契約については、IFRS 第 16 号の定義に従い、契約時点において当該取引がリース、又はリースを含んだ契約であるか否かを判定することとしている。

当社グループには IFRS 第 16 号の適用により影響を受ける重要な貸手のリースはない。

(連結計算書類への影響)

IFRS 第 16 号の適用が 2019 年 3 月 31 日時点の連結財政状態計算書に与える主な影響は、次のとおりである。

（単位：百万円）

	IAS第17号に基づく報告額（2019年３月31日）	調整	IFRS第16号に基づく報告額（2019年３月31日）
流動資産			
棚卸資産	739,252	567	739,820
その他の流動資産	222,420	△29	222,390
非流動資産			
有形固定資産	784,849	△7,621	777,228
無形資産	107,799	5,331	113,131
使用権資産	–	90,335	90,335
繰延税金資産	124,464	9,046	133,511
資産 調整額合計		97,630	
流動負債			
社債、借入金及びその他の金融負債	444,116	15,431	459,548
引当金	216,531	△1,056	215,475
その他の流動負債	161,717	△4,444	157,273
非流動負債			
社債、借入金及びその他の金融負債	532,961	104,243	637,204
引当金	43,859	3,723	47,583
その他の非流動負債	72,103	△139	71,964
資本			
利益剰余金	888,541	△19,302	869,238
その他の資本の構成要素	96,998	△10	96,987
非支配持分	317,943	△814	317,128
負債及び資本 調整額合計		97,630	

前連結会計年度（自 2018 年４月１日 至 2019 年３月 31 日）の連結損益計算書に与える主な影響は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	IAS第17号に基づく報告額	調整	IFRS第16号に基づく報告額
売上原価	3,310,210	△859	3,309,351
販売費及び一般管理費	541,714	△3,503	538,210
その他の収益	64,503	△31	64,472
その他の費用	115,135	△9,514	105,621
事業利益	186,724	13,846	200,570
金融費用	11,749	1,411	13,161
法人所得税費用	54,153	3,518	57,671
当期利益	128,471	8,916	137,388

当期利益の帰属 (単位：百万円)

親会社の所有者	101,354	8,916	110,271
非支配持分	27,116	0	27,117

１株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (単位：円)

基本的１株当たり当期利益	301.95	26.56	328.52
希薄化後１株当たり当期利益	301.44	26.52	327.97

前連結会計年度（自 2018 年４月１日 至 2019 年３月 31 日）の連結キャッシュ・フロー計算書に与える主な影響は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	IAS第17号に基づく報告額	調整	IFRS第16号に基づく報告額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益	182,624	12,435	195,059
減価償却費、償却費及び減損損失	198,761	4,028	202,789
金融収益及び金融費用	5,824	1,410	7,234
引当金の増減額（△は減少）	46,578	△1,056	45,522
その他	△15,480	16	△15,464
利息の支払額	△6,664	△1,410	△8,074
営業活動によるキャッシュ・フロー 調整額合計		15,425	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	－	△17,135	△17,135
その他	△6,394	1,710	△4,684
財務活動によるキャッシュ・フロー 調整額合計		△15,425	

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

借入契約の締結にあたり、担保を供している借入金の金額は当連結会計年度において 312 百万円である。担保に供している資産の内訳は次のとおりである。

担保権は、財務制限条項に抵触した場合、又は借入契約に不履行がある場合に行使される。

有形固定資産	753 百万円
棚卸資産	242 百万円
計	996 百万円

なお、上記の他に当社グループでは資金調達の手段として債権流動化契約による営業債権等の現金化を行っている。当連結会計年度末において、認識の中止の要件を満たさず譲渡した営業債権及び契約資産の金額はそれぞれ 13,489 百万円、75,225 百万円であり、対応して認識した債権流動化に伴う負債（社債、借入金及びその他の金融負債）の金額は、流動負債と非流動負債それぞれで 54,198 百万円、40,034 百万円である。

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	8,682 百万円
その他の金融資産（流動）	456 百万円
契約資産	487 百万円
その他の金融資産（非流動）	5,502 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,119,842 百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

4. 保証債務

当社グループでは、主として従業員の金融機関からの借入に対して、保証を行っている。

債務保証残高は当連結会計年度末において 32,416 百万円である。

5. 偶発負債

SpaceJet の納入時期変更に係る偶発負債

当社は SpaceJet の量産初号機の引き渡し予定時期が 2021 年度以降となる見通しとなった旨を 2020 年 2 月に公表した。

今後、納入時期変更に伴う顧客等との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

6. 南アフリカプロジェクトに係る補償資産

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、2014 年 2 月 1 日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社である Hitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が 2007 年に受注した Medupi 及び Kusile 両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南ア PJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPA から当社の連結子会社である Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPS アフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及び HPA が責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につき MHPS 及び MHPS アフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意した。本契約に基づく最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の日立による支払いについては、2017 年 7 月 31 日の一般社団法人日本商事仲裁協会（以下「JCAA」という。）における当社仲裁申立てを経たものの、最終的には 2019 年 12 月 18 日に当社と日立との間で和解に至っている。和解の概要は次のとおりである。

(1) 日立の義務

・当社と日立が持分を有する火力発電システムを主体とする事業会社である MHPS の日立所有株式全て（35%）を当社に引き渡す。

・現金 2,000 億円を 2020 年 3 月に当社に支払う。

(2) 当社の義務

・日立が有する MHPS アフリカに対する債権 700 億円を、2020 年 3 月に同額で譲り受ける。

・上記(1)項の支払いおよび株式譲渡の完了後速やかに、JCAA にて係属中の仲裁事件の請求を取り下げる。

・上記(1)項の支払いおよび株式譲渡の完了をもって、南ア PJ の承継に関して当社グループが日立に対して有するその他の債権を放棄する。

(3) その他

・上記(1)項の株式譲渡には複数の国での独占禁止法当局の認可取得が必要であるため、日立と当社は、和解契約締結後速やかに上記仲裁手続の停止を共同で JCAA に申し立てる。

当連結会計年度末の「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」には、上記(1)項に相当する金額より 2020 年 3 月に日立より支払われた 2,000 億円を差し引いた 4,078 億円を計上している。一方、前連結会計年度末においては、その時点で見込まれたプロジェクト損失を基準として測定された金額を計

上していた。

「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」は、2020 年４月以降に MHPS 株式の受領をもって全額回収する予定である。なお、当連結会計年度以降、南ア PJ 収支の変動は、「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」の加減ではなく当社グループの損益に計上される。

連結損益計算書に関する注記

1. SpaceJet 事業に関する損失

SpaceJet の量産初号機の引渡し予定時期が 2021 年度以降となる見通しとなったことを踏まえ、売上原価には、当連結会計年度において計上した SpaceJet 事業に関する棚卸資産評価損等 27,785 百万円を、その他の費用には、同様に、固定資産の減損損失等 176,073 百万円を含んでいる。また、SpaceJet 事業に関する損失を計上したことに合わせ、繰延税金資産の測定による法人所得税費用の減額 212,555 百万円の影響を当連結会計年度に認識している。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式　　337,364,781 株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019 年６月 27 日定時株主総会	普通株式	21,876	65	2019 年３月 31 日	2019 年６月 28 日	利益剰余金
2019 年 10 月 31 日取締役会	普通株式	25,246	75	2019 年９月 30 日	2019 年 12 月４日	利益剰余金

（注１）2019 年６月 27 日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託、役員報酬 BIP 信託Ⅰ及び BIP 信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金 55 百万円が含まれている。

（注２）2019 年 10 月 31 日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託、役員報酬 BIP 信託Ⅰ及び BIP 信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金 51 百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020 年６月 26 日定時株主総会	普通株式	25,253	75	2020 年３月 31 日	2020 年６月 29 日	利益剰余金

（注）2020 年６月 26 日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託、役員報酬 BIP 信託Ⅰ及び BIP 信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金 65 百万円が含まれている。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　329,500 株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程で、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

(1)信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」のうち償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約については、顧客等の信用リスクに晒されている。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い信用状況を把握する体制としており、取引先の信用補完のため、一部の取引先との取引においては担保の供出を受けている。また、信用状取引や貿易保険等の活用により信用リスクの低減を図っている。単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有していない。

なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的である。

連結財政状態計算書に表示されている「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定している（単純化したアプローチ）。

(2)流動性リスク管理

当社グループでは、買掛金、借入金、及び社債が流動性リスクに晒されているが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

当社グループは、運転資金、設備資金については、まず、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を、主として銀行借入や社債発行により調達している。

また、当社グループでは、資金調達の一つの手段として、債権流動化契約による営業債権の現金化を行っている。

なお、当社グループは、信用度の高い銀行との間で未実行のコミットメントライン契約を締結している。一部の銀行借入の約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求している。

(3)市場リスク管理

①為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替の変動に起因したリスクに晒されている。

為替リスクはすでに認識している外貨建債権債務及び将来の仕入・販売などの予定取引から生じる。

当該リスクに対し、当社はナチュラルヘッジの考え方により、同一通貨の債権と債務をバランスさせて保持することで為替変動のリスクをヘッジすることを基本方針としているが、必要に応じて一部の外貨建債権債務や予定取引については先物為替予約や通貨スワップ契約を利用している。

先物為替予約は主として、外貨建の営業債権および営業債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。また、通貨スワップ契約は外貨建の借入金等、決済までの期間が比較的長期に渡る金融負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。

デリバティブ取引は、内部管理規定に基づき実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針である。なお、一部の為替予約取引及び通貨スワップ契約についてはキャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。

②金利変動リスク管理

当社グループは、変動金利の借入金を有しており、金利変動リスクに晒されている。このうち、長期のものの一部について、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用している。なお、金利スワップ取引にはヘッジ会計を適用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを採用している。

③株価の変動リスク管理

当社グループは、主に他社との関係の強化・維持を目的として取引先等の企業の株式を保有しており、株価の変動リスクに晒されている。主として他社との協業など事業運営上の必要性から保有するものであるため、当該企業との取引関係等に応じて定期的に保有状況の見直しを図っている。

2．金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりである。

	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融負債：		
社債	140,000	141,026
長期借入金	308,553	307,215

本表には、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は含めていない。

また、市場性のある社債の公正価値は市場価格によっている。市場性のない社債及び長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社の所有者に帰属する持分　3,627円73銭

基本的1株当たり当期利益　259円39銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019 年6月 25 日、当社グループの既存の商業航空機事業を補完するため、カナダ Bombardier 社（以下、「BA 社」という。）と CRJ 事業譲渡契約（以下、「本件譲渡契約」という。）を締結した。

2020年5月7日、当社は、BA社とCRJ事業の取得に関する諸条件の確認を終え、取得完了日を2020年6月1日とすることに合意した。

1．事業取得の概要

当社グループは、本件譲渡契約により、CRJ シリーズ（注1）に関する、保守、カスタマーサポート（以下、「CS」（注2）という。）、改修、マーケティング、販売機能と、型式証明を取得する。

（注1）「CRJ シリーズ」は、BA 社の航空機部門であるボンバルディア・エアロスペース社が製造・販売している座席数 50 から 100 席程度の小型ジェット旅客機

（注2）サービスマニュアルの作成及び維持管理、スペアパーツの供給、テクニカルサポート、クルー及びメカニックのトレーニング並びに MRO（Maintenance Repair and Overhaul：整備・補修・オーバーホール）等

２．BA 社の概要

（１）会　社　名	Bombardier. Inc.
（２）所　在　地	800, boulevard René-Lévesque West Montréal (Québec) H3B 1Y8, Canada
（３）代　表　者	Éric Martel , President and Chief Executive Officer
（４）事　業　内　容	鉄道車両、システム、信号等のソリューション提供、ビジネス機の設計・製造・CS、商業航空機の設計・製造・CS、構造部位の設計・製造
（５）資　本　金 （2020 年 3 月 31 日時点）	2,996 百万米ドル
（６）設　立	1902 年 6 月 19 日

３．BA 社商業航空機事業の概要及びそのうち当社グループが取得する事業

（１）事　業　概　要		商業航空機の設計・製造・CS
（２）当該事業部門の経営成績		2019 年 12 月期
	売　上　収　益	1,227 百万米ドル
（３）取得する事業		上記の BA 社の商業航空機事業部門のうち、CRJ シリーズ事業（ただし、製造機能を除く。）。 【内容・範囲】 CRJ シリーズに関する、保守、カスタマーサポート、改修、マーケティング、販売機能と、型式証明を取得する。これらには、サービス・サポートネットワーク拠点（カナダ・ケベック州モントリオール及び同オンタリオ州トロント）とサービスセンター（米国・ウェストバージニア州ブリッジポート及び同アリゾナ州ツーソン）を含む。 なお、カナダ・ケベック州ミラベルの CRJ 製造拠点は BA 社に残り、BA 社は部品や予備部品の供給を継続し、現在の CRJ の受注残機体は当社からの委託を受け製造する。CRJ の生産は、受注残機体の納入後、2020 年後半に終了予定。 【CRJ シリーズ】 機種：CRJ100／200（50 席、生産終了）、CRJ70（70 席）、CRJ900（90 席）、CRJ1000（100 席）
（４）そ　の　他		・当社グループは、現金 550 百万米ドルに加え、信用保証及び残価保証等の未確定債務を引き受け、CRJ 販売促進のために設立された CRJ 保有信託プログラム（Regional Aircraft Securitization Program (RASPRO)）の受益権を継承。 ・一方、信用保証及び残価保証等の確定債務は BA 社に残置。この債務額は、固定されており、将来の残価等によって変動するものではなく、向こう４年で BA 社が支払う。

４．取得価額及び決済方法

（１）取得価額

約 550 百万米ドル※１（約 590 億円※２）

※１ 財務数値等を含む本譲渡契約記載の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性あり。

※２ １米ドル＝107 円（2020 年５月７日付）で換算

（２）決済方法

取得価額を現金にて支払い

（３）取得完了日

2020 年 6 月 1 日

５．会計処理の概要

本事業取得は IFRS 第３号「企業結合」に基づき会計処理し、のれん及び無形資産等を認識することとしている。今後、運転資金等調整後の確定した取得価額に基づき、取得資産・引受負債の公正価値及びのれんの測定を行い、のれん等を関連する資金生成単位へと配分する。このうち SpaceJet 事業に配分するのれん等については、量産初号機の引渡し予定時期が 2021 年度以降となる見通しとなったことを踏まえ、2021 年３月期の当社連結計算書類において、全額を減損する見込みであり、その金額は現下の経済情勢に基づいた取得資産・引受負債の公正価値評価額の変動等に影響を受けるものの 500～700 億円程度となる見込みである。

その他の注記

1．重要な訴訟

(1) 2017 年 7 月 31 日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。当該仲裁事件は、2019 年 12 月 18 日に当社と日立との間で和解に至り、仲裁手続きを停止している。（詳細は連結財政状態計算書に関する注記６．南アフリカプロジェクトに係る補償資産を参照）

(2) 2017 年 10 月、当社及び連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）は韓国東西発電株式会社（以下「東西発電」という。）から、MHPS が供給した蒸気タービン発電設備の試運転中に発生した、焼損事故による不稼働損失にかかわる損害賠償を求める仲裁を韓国商事仲裁院に申し立てられた。東西発電の主張は、当該焼損事故は MHPS の故意・重過失により生じたものであり、当社及び MHPS は契約上及び韓国法上、損害賠償責任を負うというものである。これらに対し当社及び MHPS は、MHPS には故意・重過失はなく、契約上、MHPS の責任は限定される旨主張していく。

2．新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社グループの民間機事業等で需要減少に伴う売上高の減少、工場の生産調整等が生じている。当連結会計年度においては、資産の評価等に当該影響を織り込み、決算数値等に反映させている。この影響が長期化した場合には、新たな生産調整や、顧客への販売の更なる減少が生じる可能性もあり、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 2019年４月１日から2020年３月31日まで

	株主資本										
		資本剰余金			利益剰余金						
						その他利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計
当期首残高	**265,608**	**203,536**	**2,518**	**206,055**	**66,363**	**24,175**	**74,483**	**1,293**	**490,510**	**590,462**	**656,826**
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立							156		△156	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△16,045		16,045	-	-
特別償却準備金の取崩								△446	446	-	-
剰余金の配当									△47,122	△47,122	△47,122
当期純利益									△312,125	△312,125	△312,125
自己株式の取得											
自己株式の処分			△205	△205							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	**-**	**-**	**△205**	**△205**	**-**	**-**	**△15,888**	**△446**	**△342,912**	**△359,248**	**△359,248**
当期末残高	**265,608**	**203,536**	**2,313**	**205,849**	**66,363**	**24,175**	**58,595**	**846**	**147,597**	**231,214**	**297,578**

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△2,394**	**1,126,095**	**72,225**	**△1,977**	**70,247**	**1,787**	**1,198,131**
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		△47,122					△47,122
当期純利益		△312,125					△312,125
自己株式の取得	△14	△14					△14
自己株式の処分	467	261					261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△56,273	△2,832	△59,106	△521	△59,627
当期変動額合計	**452**	**△359,001**	△56,273	△2,832	△59,106	△521	**△418,629**
当期末残高	**△1,942**	**767,094**	**15,951**	**△4,810**	**11,141**	**1,266**	**779,501**

個　別　注　記　表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)･･･移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの･･････決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの･･････移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

商品及び製品･････････移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品･････････････････個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品･････移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2)保証工事引当金

工事引渡後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積り、計上している。

(3)受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4)事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(5)係争関連損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(6)株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

(7)債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(8)PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(9)環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(10)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上することとしている。

4.収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　平成 30 年 3 月 30 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　平成 30 年 3 月 30 日）を適用しており、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(2)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

表示方法の変更

（損益計算書）

1. SpaceJet 事業に関する損失の表示方法の変更

三菱航空機株式会社株式の評価損（前事業年度 115,829 百万円）の表示方法は、従来、損益計算書上、投資有価証券評価損に含めて表示していたが、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度から、SpaceJet 事業に関する損失に含めて表示している。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額
   有形固定資産の減価償却累計額　1,147,004 百万円

2. 保証債務
   金融機関借入金等に対する保証債務

三菱重工航空エンジン㈱	20,000 百万円
社員（住宅資金等借入）	11,511 百万円
㈶日本航空機エンジン協会	4,835 百万円
三菱原子燃料㈱	2,800 百万円
その他	12,634 百万円
計	51,780 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	67,021 百万円
長期金銭債権	473,206 百万円
短期金銭債務	1,219,202 百万円
長期金銭債務	166 百万円

4. SpaceJet の納入時期変更に係る偶発債務
   当社は SpaceJet の量産初号機の引き渡し予定時期が 2021 年度以降となる見通しとなった旨を 2020 年 2 月に公表した。
   今後、納入時期変更に伴う顧客等との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
5. その他
   当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、2014年２月１日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

   上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited （以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

   南ア資産譲渡に係る契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意した。本契約に基づく最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の日立による支払いについては、2017年７月31日の一般社団法人日本商事仲裁協会（以 下「JCAA」という。）における当社仲裁申立てを経たものの、最終的には2019年12月18日に当社と日立との間で和解に至っている。和解の概要は次のとおりである。

   (1) 日立の義務
   ・当社と日立が持分を有する火力発電システムを主体とする事業会社であるMHPSの日立所有株式全て（35%）を当社に引き渡す。
   ・現金2,000億円を2020年３月に当社に支払う。

(2) 当社の義務
・日立が有するMHPSアフリカに対する債権700億円を、2020年３月に同額で譲り受ける。
・上記(1)項の支払いおよび株式譲渡の完了後速やかに、JCAAにて係属中の仲裁事件の請求を取り下げる。
・上記(1)項の支払いおよび株式譲渡の完了をもって、南アPJの承継に関して当社グループが日立に対して有するその他の債権を放棄する。
(3) その他
・上記(1)項の株式譲渡には複数の国での独占禁止法当局の認可取得が必要であるため、日立と当社は、和解契約締結後速やかに上記仲裁手続の停止を共同でJCAAに申し立てる。

当事業年度末の「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」には、上記(1)項に相当する金額より2020年３月に日立より支払われた2,000億円を差し引いた4,078億円を計上している。また、当社は、当事業年度末において、5,180億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	214,254 百万円
仕入高	213,068 百万円
営業取引以外の取引高	76,241 百万円

2. SpaceJet 事業に関する損失

当社は、SpaceJet の量産初号機の引き渡し予定時期が 2021 年度以降となる見通しとなったことを踏まえ、当事業年度において SpaceJet 事業に関する損失を計上している。

三菱航空機㈱に対する債権に対する貸倒引当金繰入	464,658 百万円
三菱航空機㈱株式の評価損	54,170 百万円
棚卸資産等の評価損	64,852 百万円
有形固定資産等の減損損失	16,390 百万円
投資その他の資産の評価損失	31,600 百万円
計	631,672 百万円

また、SpaceJet 事業に関する損失を計上したことに合わせ、繰延税金資産の測定による法人所得税費用の減額 192,152 百万円の影響を当事業年度に認識している。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数
普通株式　　649,140 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は貸倒引当金損金算入限度超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は退職給付信託設定損益である。

収益認識に関する注記

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。

・製品の販売

顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で認識している。

・工事の実施・役務の提供

契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間に亘り顧客へ移転するため、履行義務の完全な充足に向けての進捗度に基づき収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間に亘り履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積っている。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三菱航空機株式会社	所有 直接 86.99%	MSJ の製造 役員の兼任	資金の貸付 (注 1) (注 2)	101,000 百万円	長期未収入債権等	471,668 百万円
子会社	Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa (Pty) Ltd.	所有 間接 75.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注 1) 和解金預り	108,000 百万円 552,214 百万円	関係会社短期貸付金 預り金	518,000 百万円 552,214 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、決定している。

(注 2) 当事業年度において貸倒引当金繰入額 464,658 百万円を計上している。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額　　2,317 円 24 銭

1 株当たり当期純損失　　929 円 27 銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019 年 6 月 25 日、当社グループの既存の商業航空機事業を補完するため、カナダ Bombardier 社（以下、「BA 社」という。）と CRJ 事業譲渡契約（以下、「本件譲渡契約」という。）を締結した。

2020 年 5 月 7 日、当社は、BA 社と CRJ 事業の取得に関する諸条件の確認を終え、取得完了日を 2020 年 6 月 1 日とすることに合意した。

１．事業取得の概要

当社の子会社は、本件譲渡契約により、CRJ シリーズ（注１）に関する、保守、カスタマーサポート（以下、「CS」（注２）という。）、改修、マーケティング、販売機能と、型式証明を取得する。

（注１）「CRJ シリーズ」は、BA 社の航空機部門であるボンバルディア・エアロスペース社が製造・販売している座席数 50 から 100 席程度の小型ジェット旅客機

（注２）サービスマニュアルの作成及び維持管理、スペアパーツの供給、テクニカルサポート、クルー及びメカニックのトレーニング並びに MRO（Maintenance Repair and Overhaul：整備・補修・オーバーホール）等

２．BA 社の概要

（1）会 社 名	Bombardier. Inc.
（2）所 在 地	800, boulevard René-Lévesque West Montréal (Québec) H3B 1Y8, Canada
（3）代 表 者	Éric Martel , President and Chief Executive Officer
（4）事 業 内 容	鉄道車両、システム、信号等のソリューション提供、ビジネス機の設計・製造・CS、商業航空機の設計・製造・CS、構造部位の設計・製造
（5）資 本 金 （2020 年 3 月 31 日時点）	2,996 百万米ドル
（6）設 立	1902 年 6 月 19 日

３．BA 社商業航空機事業の概要及びそのうち当社グループが取得する事業

（１）事　業　概　要		商業航空機の設計・製造・CS
（２）当該事業部門の経営成績		2019 年 12 月期
	売　上　収　益	1,227 百万米ドル
（３）取得する事業		上記の BA 社の商業航空機事業部門のうち、CRJ シリーズ事業（ただし、製造機能を除く。）。 【内容・範囲】 CRJ シリーズに関する、保守、カスタマーサポート、改修、マーケティング、販売機能と、型式証明を取得する。これらには、サービス・サポートネットワーク拠点（カナダ・ケベック州モントリオール及び同オンタリオ州トロント）とサービスセンター（米国・ウェストバージニア州ブリッジポート及び同アリゾナ州ツーソン）を含む。 なお、カナダ・ケベック州ミラベルの CRJ 製造拠点は BA 社に残り、BA 社は部品や予備部品の供給を継続し、現在の CRJ の受注残機体は当社からの委託を受け製造する。CRJ の生産は、受注残機体の納入後、2020 年後半に終了予定。 【CRJ シリーズ】 機種：CRJ100／200（50 席、生産終了）、CRJ70（70 席）、CRJ900（90 席）、CRJ1000（100 席）
（４）そ　の　他		・当社グループは、現金 550 百万米ドルに加え、信用保証及び残価保証等の未確定債務を引き受け、CRJ 販売促進のために設立された CRJ 保有信託プログラム（Regional Aircraft Securitization Program (RASPRO)）の受益権を継承。 ・一方、信用保証及び残価保証等の確定債務は BA 社に残置。この債務額は、固定されており、将来の残価等によって変動するものではなく、向こう４年で BA 社が支払う。

４．取得価額及び決済方法

（１）取得価額

約 550 百万米ドル※１（約 590 億円※２）

※１　財務数値等を含む本譲渡契約記載の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性あり。

※２　１米ドル＝107 円（2020 年５月７日付）で換算

（２）決済方法

取得価額を現金にて支払い

（３）取得完了日

2020 年６月１日

５．会計処理の概要

2021 年 3 月期の当社連結計算書類において、本事業取得は IFRS 第 3 号「企業結合」に基づき会計処理し、のれん及び無形資産等を認識することとしている。今後、運転資金等調整後の確定した取得価額に基づき、取得資産・引受負債の公正価値及びのれんの測定を行い、のれん等を関連する資金生成単位へと配分する。このうち SpaceJet 事業に配分するのれん等については、量産初号機の引渡し予定時期が 2021 年度以降となる見通しとなったことを踏まえ、2021 年 3 月期の当社連結計算書類において、全額を減損する見込みであり、その金額は現下の経済情勢に基づいた取得資産・引受負債の公正価値評価額の変動等に影響を受けるものの 500～700 億円程度となる見込みである。

一方、当該減損が、当社計算書類に与える影響については、現在、精査中である。

その他の注記

1. 重要な訴訟
2017 年 7 月 31 日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。当該仲裁事件は、2019 年 12 月 18 日に当社と日立との間で和解に至り、仲裁手続きを停止している。（詳細は注記「貸借対照表に関する注記 5．その他」を参照）

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響
新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社の民間機事業等で需要減少に伴う売上高の減少、工場の生産調整等が生じている。当会計年度においては、資産の評価等に当該影響を織り込み、決算数値等に反映させている。この影響が長期化した場合には、新たな生産調整や、顧客への販売の更なる減少が生じる可能性もあり、翌会計年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。